

より良い地域とするために

令和8年度



白馬村キャラクター
ヴィクトワール・シュヴァルブラン・村男Ⅲ世

はじめに

行政区（自治会・町会）は、その地域に住む人たち同士の親睦や助け合い、福祉や文化・生活環境の向上発展を図り、より住みよい地域にしようという為に結成された住民組織で、古くから様々な共同活動を行ってきました。現在、村内には30の行政区がありそれぞれ活動しています。

人口減少や少子高齢化、核家族化など、住民の生活形態の変化、多文化共生社会や考え方の多様化により、未加入世帯の増加や活動の担い手不足等の問題も生じています。

地域の人たちが日頃からふれあい、助け合えるような地域を目指し、笑顔で楽しく生活していれば、新たに移り住む人も現れてくるかもしれませんし、もしかしたら子どもたちも帰ってくるかもしれません。

「自分たちの事は、自分たちで決めていく」、「自分たちでできることは自分たちで行う」と、『それこそが自治』という思いで運営していただければと思います。皆さんの協力がなければ地域の課題解決や運営も難しくなりますので、決して行政や役員任せにせず、住民一人ひとりが「この地域を少しでも良くしていきたい」という思いで協力していただければと思います。

それぞれの行政区により運営の方針や仕方も異なりますが、役員や区民の皆様のために、基本となる事項をまとめてみました。役員経験のある方には必要ないかもしれませんが、少しでも参考としていただければ幸いです。

白馬村 集落支援員 山岸

1. 行政区の運営

行政区は、一定の地域内に住む人たちの繋がりに基づき形成された団体で、法的根拠はありません。（戦前は、内務省令により規定されていました。）

地域をより良くするため、生活環境の維持や整備、集会施設の維持管理、防災や防犯、環境美化等の様々な共同活動を行っています。

地域には、個人では解決できないたくさんの課題があり、それを地域全体で解決してゆく為に、様々な活動しているのが行政区であり、その代表が区長です。しかし、新たに問題が生じたり、区長一人では解決が難しい課題もあるため、惣代（副区長）など他の役員と課題を共有して取組むことが重要です。地域だけで解決できそうにない場合は、集落支援員など行政とも共有しましょう。たとえ解決できなくても、みんなで課題を共有することで気持ちも楽になると思いますので、決して一人で問題を抱え込まないでください。また、区民に問題や課題を知らせ、一緒に考えていくこともとても大切です。

(1) 行政区の組織と役割

それぞれの行政区により異なりますが、村でお願いしているのは、区長・惣代以外に下記の役員や委員です。

役職名	役割	備考
区長	区の総括	
惣代	区長の補佐や会計	地区によっては副区長
会計	区の会計や財産の管理	
分館長	公民館・集会施設の管理・運営及び公民館活動に関すること	
環境衛生委員	ゴミ集積場の管理・運営を含む環境衛生に関すること	組(班)毎に置いている地区もある
消防団分団長	各分団の総括	分団ごとに配置
民生児童委員	住民の福祉の増進を図ること等	複数地区を担当することもある
統計調査員	統計調査に関すること	調査のない年もある
防犯指導員	防犯に関すること	兼務の地区もある
子ども育成会会長	子どもや子ども育成会に関すること	兼務の地区もある
交通安全協会役員	交通安全に関すること	女性部もある
監査・監事	区の運営や会計の監督	ない地区もある
組(班)長・伍長等	各組(班)の取りまとめ・連絡・調整や配布物の配布、募金集め等	区によって異なる

① 区長の役割

行政区のまとめ役であり、役場とのパイプ役です。

区によっては、区長が役場等との対外的な仕事を、惣代(副区長)が区内のことや祭りごとを担当する地区もあります。

規約がある区ではその規約に則った役割を、規約のない区では今までの慣習で役割を決めていると思いますので、前任の区長や歴代の経験者から話を聞くと良いと思います。

誰が役員になっても区の運営ができるように、規約がない行政区は規約を制定しておく良いでしょう。

② 惣代・副区長の役割

区長を補佐し、時には区長を代行します。区長一人に任せるのではなく、区長と連絡を密にして、問題・課題を共有して、区民からの質問等に答えられるようにしておきましょう。

③ 会計の役割

会計上の問題が生じた時には責任者となりますので、区の会計担当者というより会計責任者となります。記帳や残金の確認を溜めずに、こまめに行うことが重要で、よくわからない入出金は必ず確認を取りましょう。総会で報告を求められますが、普段から説明できるようにしておきましょう。

④ 組(班)長・伍長の役割

各組(班)の取りまとめ役です。一般的には区費(自治会費)や募金等の徴収や組内の事業のまとめ役となります。組(班)内の意見を取りまとめ、役員会上げるのも役割のひとつです。

(2) 行政区の活動内容と機能とは

行政区では、地域の様々な課題に取り組むことによって、結果として区内全体の状況の維持・改善や区民相互の交流につながっていきます。

活動内容は、各区により異なりますが、規約で決められたものの他総会や臨時総会・役員会等により決定し行うこととなります。(トラブルを防ぐ為にも規約が重要です。)



①春普請



②夏祭り



③秋祭り



④冬のどんと焼き

※個人情報の保護、移住者や転入者への対応等には充分注意しましょう。

役員を担う皆さんの任期中は、区や区民のために嫌がらずに楽しくやりましょう。

2. 役場との連携

行政区を運営していく上で、役場との情報共有は重要となります。

区民からの要望の中で、地区の中で解決できるものは、区で対応していただくこととなりますが、区で対応できないものは、集落支援員や地区担当職員など役場に遠慮なくご相談ください。また地区懇談会の開催もご検討ください。

※地域の要望は、できるだけ区を通じてご相談いただくようお願いします。

(1) 役場からの依頼

- ① 「広報はくば」やお知らせ等の配布 (月1回)
- ② 村や各種団体が主催する協議会等やイベントへの出席・参加
- ③ 各種会費や募金等の集金
- ④ その他、除雪の監視等



(2) 役場への相談や依頼

- ① 道路・水路等の補修や修繕
- ② 有害鳥獣対策用の電気柵や檻の貸出等
- ③ 地域づくり事業補助金の申請・報告等
- ④ 消防設備の設置や修繕等の補助金
- ⑤ その他 (ナラ枯れ・公共交通・特定空家等)



(3) 村の組織と主な事務

内 容 等	担当部署	備 考
区役員の変更等		庁舎1階
交通安全・防犯・防災・消防	総務課 総務係	“
認可地縁団体		“
地域づくり事業・地域通貨・ふるさと納税	” 企画政策係	“
集落行政・集落支援・住民参画		“
自治体 DX・環境計画・省エネ・新エネ	” 情報まちづくり係	“
空き家対策・ユテル白馬・移住定住地域おこし		“
村の財政全般・財産管理	” 財政係	“
村の施設・備品等の貸し出し・通訳サポート	” 総合窓口	“

内 容 等	担当部署	備 考
住民税・固定資産税・国保税等	税務課	庁舎 1 階
国民健康保険・福祉・後期高齢者医療保険	住民課 住民係	“
戸籍・住民台帳・印鑑登録等		“
不法投棄・ゴミ・公害等の環境衛生	〃 環境衛生係	“
高齢者・障がい者等の福祉、生活保護等	健康福祉課 健康福祉係	“
健康診断・保健指導等の医療	〃 健康づくり係	“
包括支援業務・介護予防支援等	〃 地域包括支援センター	“
観光振興等・公共交通・商工振興等	観光課 観光商工係	多目的 2 階
農業・林業関係	農政課 農林係・林務係	庁舎 1 階
有害鳥獣対策・農業委員会・中山間地域事業		“
国土調査	〃 国土調査係	“
農道や農業用水路等の維持・管理・原材料支給	〃 土地改良係	“
土地改良・圃場整備事業・多目的機能支払制度		“
村道や水路の維持・管理・除雪等（農道を除く）	建設課 建設係	“
都市計画・建築確認・開発・景観	〃 土地利用・建築係	“
上下水道関係	上下水道課	“
村議会・監査関係	議会事務局	庁舎 3 階
収入・支出事務	会計室	庁舎 1 階
学校教育関係（給食・通学路含む）	教育課	ふれあいセン ター 3 階
保育・育児・子育て支援等・母子保健	子育て支援課	
ウイング 21・スノーハープ等の体育施設	生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係	ウイング 21
スキー大会等のスポーツ関係		
公民館・図書館・文化財・子ども会育成会等	〃 生涯学習係	ふれあいセン ター 3 階
し尿処理・白馬高校支援	白馬山麓事務組合	

（４）その他の組織と主な事務

内 容 等	担当部署	備 考
福祉用具や車両の貸出・デイサービス等の福祉関係 デマンドタクシー電話受付	社会福祉協議会	ふれあいセン ター 1 階
観光イベント等	白馬村観光局	多目的 2 階
道の駅・グリーンスポーツ・村営山小屋等	白馬村振興公社	道の駅脇

（５）村以外の組織と主な事務

内 容 等	担当部署	備 考
地域振興・元気づくり支援金等 県政全般	北アルプス地域振興局	大町合同庁舎
国・県道や河川の維持・管理（砂防を除く）	長野県大町建設事務所	大町合同庁舎
砂防に関すること	長野県姫川砂防事務所	小谷村

白馬村役場 総務課 企画政策係
 TEL：72-7002(直通)
 FAX：72-7001
 E-mail：kikaku@vill.hakuba.lg.jp